

平成２６年度 城東区区政会議 地域防災部会（１１月）

日時：平成２６年１１月１２日

開会 １９時００分

（高木部会長）

それでは皆さん、こんばんは。ちょうど皆さんがお出かけになるときに雨がぱらぱらと降られてたんじゃないかなと思って心配しております。

それではお忙しい中、出席いただきまして御苦労さまです。定刻になりましたので、ただ今から、平成２６年度城東区区政会議地域防災部会１１月部会を開会します。

まず最初に事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりお願いいたします。

（安倍総務課長）

総務課長の安倍でございます、よろしくお願いしたいと思います。

地域防災部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思います。

本日は、デフサポートの皆さんに手話通訳をお願いしております。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくりめに話していただければ幸いです。マイクは区の職員がお持ちいたします。

本日は公開の会議でございますので、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただいておりますので御了承の程よろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議に御出席いただいております、市議員の方を御紹介いたしたいと思っております。

ホンダ議員でございます。

（ホンダ議員）

お疲れさまです、よろしくお願いします。

（安倍課長）

最後に区役所でございます、区長の奥野以下出席させていただいております。

（奥野区長）

区長の奥野でございます、地域防災部会にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は区の運営方針について御議論いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（高木部会長）

それでは事務局から、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

（安倍課長）

続きまして、配付資料の確認をしていきたいと思っております。

（資料の確認）

(高木部会長)

ありがとうございます、ではこれより約8時30分をめぐりに会議を進めてまいります。延長があっても9時には終了したいと思っておりますので、皆様、協力のほどよろしく願いいたします。

それでは議事に入ります、資料1と資料2について事務局より説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます、よろしくお願いいたします。それではちょっと座って御説明させていただきます。

まず資料1、城東区運営方針検討版バージョン2ということで、前回、本会でお示ししたバージョン1から、バージョン2へというふうに変わっておりますので、変更点、追加点を中心に説明させていただきたいというふうに思います。

目次はそれぞれできている項目がふえたということでございます。それで内容といたしましては、まず6ページをごらんください。全体像をここに記しております。これも経営課題1、2、3ということで、地域のまちづくり、地域の福祉、そして地域の防災、この三つについて、あるいはまた区役所づくりということで、四つの経営課題をあげて、区の運営方針を構成しております。

まちづくりにつきましては、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」ということで、地域活動協議会の情報発信などの支援、それから区の歴史的、文化的魅力の情報発信ということでございます。これにつきましては後に地域まちづくり部会のほうで御議論いただくことになっております。

また次に健康で支え合うまちづくりとして、絵本で子育て、みんなで子育てといった子育て支援。それから高齢者、障がい者、子どもが地域に見守り、支えあうまちということでソーシャルインクルージョンの事業、あるいは健康関係といたしましてはCOPDの認知度の向上といったもので、これにつきましては昨日、地域福祉部会で御議論をいただいたところでございます。

本日は地域防災部会ということでございますので、次の戦略3の1地域防災活動の拠点としての機能確保と体制整備でありますとか、犯罪の少ない安全・安心なまちづくりというところに御議論をいただくことになっております。また経営課題4の窓口サービスの向上等は、同じく地域まちづくり部会でまた後日御議論される予定になっておるところでございます。

次に詳細でございますけれども、地域防災部会の部分について御説明をさせていただきたいと思っておりますので25ページをごらんください、よろしいでしょうか。まず25ページの大きな表題として「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」ということで目指すべき将来像として「災害に対する備えが充実している」「住民同士が助け合う体制が整っている」「区民が安全で、安心に暮らせる」こういったものを目指す将来像と掲げております。

次の26ページをごらんください。前回はこの現状とデータをお示ししておらなかったんですけれども、今回はそういったまず現状データをお示しさせていただいたところでございます。一番上の表が区民モニターで、自主的な防災活動に参加したことがある区民の割合ということで

ございまして、今現在、全体的には参加したことがあるというのが23.9%にとどまっています。活動は知っていたけども参加はしたことがないが37.0%、活動をしていることを知らなかったというのが36.4%ということでございまして。年代別にみますと、なかなか30代、40代といった現役世代になるほど活動をまだまだ知られていないのかなというのが現状でございます。

それから防犯につきましては区民モニターでどのような取り組みに参加したいと思いかと、現在参加をしているというところでございますけども、これは全体の中で複数回答ですけども、やはり子どもの見守り活動というのは皆さん参加している、参加したいも含めて関心が高いというようなことでございます。あと20%台がいろいろと続くということでございます。このような分析でやっているところでございます。

それを踏まえましてまず防災につきましては27ページの「めざす成果」戦略が書いてあるところでございます。具体的取り組みということで次のページの28ページをごらんいただきます。防災といってもいろいろあるんですけども、特に重点的に取り組む、そして新規に取り組む事業としては蒲生公園の準広域避難場所としての整備ということを考えております。予算の関係もありますので内容についてはこれからどれくらいのことをするのかというのは詰めていくことになるんですけども、今現在はそういった形で蒲生公園。これはなぜかといいますと、新庁舎が蒲生公園の南側にあるということと、それから北側に蒲生中学校があるということで、城東区は広域避難場所がないものですから、そういった広域避難場所に準ずる形の拠点として整備していきたいなというふうに考えておるところです。

それからあと次の防災意識の向上ということで、これまで地域で盛んに行われております防災訓練の充実という中で、特に中学校での生徒参加の防災訓練というのにも力を入れていくということと。新たに出前講座の開催ということで、子育てサークルや、マンション住民等を対象に出前講座を開催するというようなことで、いろんな世代ですね、先ほど現役世代のところが少し参加が少ないじゃないかというようなデータも出ておりますので、そういったところできめ細かい出前講座というものを考えていくというようなことでございます。

ここでちょっとお断りなんですけども、平成27年算定見込み額というふうに書いております。これはまだもちろん確定したものではありませんで、今、城東区の案として算定したもので、これから大阪市の財政当局と調整を重ねていくということでございますので、今現在の城東区案というふうに御理解いただきまして、今後、大阪市の内部で議論をしていただきまして、最終的には2月に確定いたしまして、それをもって市会のほうに上程するという形になるわけでございます。そういった形で財政局と、あるいは調整を重ねておりますので、この防災意識の向上の1,853万7,000円につきましては一週間ほどまえに事前に送らせていただいた数字とも少し変わっておりますけども、これは最新の数字を御提示させていただきたいということで、新たな数字を書かせていただいているところでございます。

続きまして「犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」でございます。こちらにつきましては29ページは以前にお示ししたところでございますが、次の30ページをごらんください。30ページにつきましては、まず「地域コミュニティによる防犯力の向上」ということで、青色防犯パトロール車を一台増強しまして、それを貸し出していくというようなことも考えていると

ころでございます。また、子ども見守り活動への何らかの支援というものも考えているところ
でございます。それから防犯カメラの設置ということで業績目標にもありますように27年度
も10台設置を目標としているところでございます。これも防犯カメラの設置についま
しては前回お示しした資料と数字が変わっておるということでございますので、またこれもお
断りさせていただきます。防災・防犯につきましては以上でございます。

それとちょっと28ページに戻っていただきますと、3の1の1の中で、CM事業という少し
聞きなれない言葉がございます。（建設局・教育委員会事務局所管）というふうに書いており
ます。これも少しちょっとページがまたあちこちいくんですけども22ページをごらんいただ
きたいと思います。22ページの下に区のシティ・マネージャーというのがございます。以前
でしたら、区役所の事務というのは区役所の職員によってある程度限られた事務をしておた
のですが、昨今、区長も区のシティ・マネージャーという別の新たな顔を持ちまして、い
わゆる大阪市の本庁の部署につきましても指揮・監督できるというような権限を持っておるわ
けでございます。ですから仕事をするのは本庁になるわけなんですけども、それを企画・立案
ではないですけどもそういった形で行うことができるというのが区のシティ・マネージャーの
制度でございまして。今回、また戻っていただきまして28ページの蒲生公園の整備に当たり
ましては公園整備というのはなかなか区役所でできるものではございませんので、いわゆる公
園を所管する建設局でありますとか。あるいは蒲生公園と蒲生中学校のところの、蒲生中学校
の部分につきましては教育委員会が実際には整備を行うわけなんですけども、それに関して区長が
企画・立案して、いろいろと整備をしていくというような形になってきます。そういうことで、
少しほかの区役所の、CM事業と書いてない事業はいわゆる区役所がやっていく事業なんです
けども、少しこういった事業は大阪市の内部組織の問題かもわかりませんが違ったやり方
でやっていくということでございます。

それではページを飛びまして38ページでございます。これにつきましては今回の防犯・防災
部会とは直接はかわりはないんですけれども、区全体の選択と集中の中で取り組むものとし
て情報発信の強化でありますとか、コンプライアンスの確保でありますとか、収納率の向上と
いったものにも取り組んでいくということでございます。それから39ページ、40ページ、
特に防災ですから40ページを見ていただきましたら、これ予算の算定額の一覧ということに
なっております。本体の先ほど見ていただいたページはですね、どちらかというと選択と集中
の中で集中した取り組みということで主なものをあげておりますが、全体像を知っていただき
たいということもありまして、いわゆる区長の自由経費の中で、それぞれの全ての内訳を書い
ております。したがって、防災でありましたら合計27年度は3,680万2,000円、
防犯につきましては943万2,000円というようなことでの予算が算定しているというこ
とでございます。

41ページの下にございますのは、先ほど申しました区長のCMということで別枠で建設局の
公園の整備であったり、教育委員会事務局の学校との整備であったりというようなことで予算
を別枠で計上しているところでございます。以上がまず資料1の説明でございます。

続きまして資料2ということで、意見・質問への区の考え方というのがございます。これにつ
きましてはまず1ページから3ページにつきましては、いわゆる前回10月21日の本会で出

た意見についての区としての考え方でございます。特に防災関係でいきますと防犯、1ページの1番にあります子どもの見守りについて御意見も出たところでございまして、そういったところにつきまして運営方針取り組みということで繰り返しにはなりますけども、子ども見守り活動への支援でありますとか、防犯カメラの設置というようなことで、地域コミュニティの防犯力を向上させるというような形になっておるところでございまして。それから5ページ以降は、これまで7月の部会、あるいは本会で御議論いただいたところで、特に防災・防犯にかんしていえば、15ページ以降がそのものになってくるというふうに思います。27年度の運営方針にかける取り組みや予算というところの枠があるところにつきましては、予算で措置をするとか、計上するというところでございますけども。その他、例えば1番でありますように、緊急避難施設での協定の話でありますとか、5番の防災倉庫などにつきまして、それぞれ予算措置とは直接は関係はないかもわかりませんが、それぞれの区としての考え方を示させていただいておるところでございまして。こういったことで本日はこの資料1なり、資料2、あるいはそこに書いてないことも含めて御議論をいただければというふうに思っております。私のほうからは以上でございまして。

（高木部会長）

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明がありました。それではこれから委員の皆様、御意見をいただきます。御意見がございましたら挙手の上、お名前を名乗っていただいて御発言をゆっくりお願いいたします。何か御意見ございますでしょうか。

（松村委員）

公募委員の松村といいます。幾つかあるんですけど、その前に防災とは直接は関係ないかもしれないんですけど、これちょっとどんなふうに考えたらいいか、ぜひ皆さんで検討してほしいんですけど。ここにまずこの経営課題1、2、3、4と出てますよね。この経営課題という呼び方自体僕はすごく違和感を感じるんです。この経営っていったらやっぱり民間会社の運営・経営っていうふうにイメージを持ってしまうんです。ただ今、大阪市さんは民間企業から人材を投入してやってはるから、そんなところからこの経営課題という言葉を持ってきはったのかなと思うんですけど。本来、地方自治体とか、地方公共団体がやるべきことというのは、僕なんか福祉にかかわってますから特にそう思うんかもしれないんですけど。本当、地方自治体がやらないといけないのは競争社会に土俵にさえ身体的なことや、経済的なことや、そんなのも含めて、いろんな事情があって、そういう競争の土台にも上れなかった人、また競争の土俵には上がっていたけども、何らかの理由でその土俵から落ちこぼれた人。そういう人たちにきちんとした支援、援助の手を差し伸べて、そういう人たちが自立していくような支援をするのが行政や自治体のやり方。本来やるべきことなんじゃないかと思うんですよ。そこへ経営課題やということで、民間企業の競争をするその社会の用語をここに持ってくることで自体が僕は間違いやと思うんですよ。出すのであれば政策課題ですよ、やっぱり。自治体としてそういう人たちに何をしないといけないのか、そこを行政の課題としてやるということになれば、こんな経営課題なんという言葉が出てくることで自体が僕は間違いやと思うんです、政策課題ではないですか。確かに行政を進めるに当たって合理化していかないところはきちんとたくさんあるだろうし、会社経営の運営を学ばないといけないところもたくさんあると思います。そう

いう意味ではわからんということはないと思うんですけど、でも経営課題ってぽんっと出して
くると自体は僕はこれは地方自治体や地方公共団体がやるべき課題ではないんじゃないかな
と思うんです。もちろん行政の課題はそういう福祉だけではない、いろんな課題がある。それ
はもちろん承知をしてますけども、それでもやっぱり一番大切にしないといけないのは、そう
いう競争社会から、そういう土俵にさえ上がれなかった人。また土俵にあがったけど落ちこぼ
れた人、そういう人たちにどんな支援をしていくのか。そういう視線、そういう目線で行政が
物ごとにあたらないと、そんな勝ち組の視点で物ごとをやったんじゃないかなと本来の意味で市民のた
めの政治、区民のための政治というのには僕はつながらないんじゃないかなと思うんです。だ
からそこをもう一回改めて検討をしてもらうというのも必要じゃないかなと思います。これは
ちょっと直接、防災とは関係ないんですけど、まずそれを一つ、これを見て、すごく違和感を
感じたということだけはぜひ言っておきたいなと思って発言をさせていただきました。ちょっと
長くなりますけどいいですか。

次に防災にかかわることなんですけど、これ僕も見ている、この間、この部会の中で障がいの
人たちをどう地域で支えるのか、何かあったときにどう支援をするのかということは考えない
とあかんし、区の方もそういうふうにおっしゃいましたけど、それでもやっぱり口頭ではそん
なふうに言われていても、本当に障がい者のことを考えているのかなと思ったのがあるん
ですよ。それが今、説明があった、どこやったかな。僕はあんまり経営課題使いたくないので政策
課題の3番ですね、ページ数でいうと26ページですね。この中で課題のところに災害発生時
に住民の自主防災組織が重要だと。訓練の参加者など高齢の方が多いために若い年齢層の参加
を促進していく必要があると書いてありますよね。ここ何か抜けてませんか、障がい者が全然
抜けているんですよ。やっぱり今、これもこの前もこの場で言いましたけど、その地域の中の
防災訓練に本当若い人だけじゃないんですよ、抜けているのは。障がいを持っている人たち、
本当に抜けているんですよ。そういう視点がもうごっそり抜けているというのを、これを見て
悲しくなったのと。それともう一つあるんです、これたまたま私手元にあったこの防災マップ、
これ多分、区がつくっておられるんですよ、この防災マップってね。これを見ても皆さん何
も思われませんか、逆に聞きたいんです。なぜかという、この防災マップの中にも高齢関係
の施設はちゃんと出ているんですよ。保育園関係も全部出ているんですよ、でも、わかります
よね何が言いたい、障がい関係のものは全く無視されているんですよ。何でこんなことにな
るのかなと。もともとそういう発想がないのと違うかというのを僕はもう言わざるを得ないな
と思うんです。もう区がつくっている計画もそうだし、こういうものにしてもそうなんです
けど、もともとその障がい者というのは意識の中になくないというか。最初から目配りがされてない
というのを痛切に感じてしまうんです。その辺の根本的なところで何か一つボタンのかけ違い
が既に発生しているんじゃないかなということを思ってしまう言わざるを得ないんです。そんな
ことで何か、なりましたけど、そんなことをとりあえず感じていますので、意見として出させて
もらいました。

（高木部会長）

はい、それに対する。奥野課長。

（奥野課長）

まず一点目の経営課題という言葉についてちょっと御説明させていただきます。ちょっと誤解といいますか、あるいは経営という受ける印象がものすごく企業の論理で何か区政運営をまわしていくというようなふうに、確かに経営という日本語をとらえれば、そういう形でとられたのかなというふうに思っております。決して経営課題自体がそういうふうな、いわゆる企業論理と言いますか、利益優先じゃないですけども、効率優先のことをやっていくことをもって経営課題というふうに言っているというのではないわけなんですけども。確かに経営という受けるイメージはそういうふうなことになっているのかなというふうに思っております。もともと経営課題という言い方をしてますけど、この区の運営方針自体が行政のやり方というのがある意味これまでの行政のやり方というのが企画を立てて、悪い言葉でいけば、やりっ放しではないですけども、そういったふうなこともあるのではないかなというふうなこともありまして、P D C Aというふうなことでよく言うんですけども、計画を立てて、それを実行する。そしてそれをチェックして、フィードバックしてやっていくというふうないわゆる行政の仕事のやり方、マネジメントという横文字ばかりであれなんですけども、マネジメントのやり方をかえていこうというツールの中でこの区の運営方針というのが発生したということなので。経営というのはいわゆる企業経営というのもあるんですけども、その区役所の動かし方というんですかね、そういうものが経営という意味を広くとっているという意味で経営課題とか、あるいは戦略とか、そういった言葉を使っているということでございますので、おっしゃっているような意味合いで経営課題という言葉を使っているのでは決してないというふうに御理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。ですからこれから内容につきましてはこの区政会議でも、いわゆる振り返りでありますとか、そういったこともさせていただいておりますので、そういったことは区政会議でもチェックしていただきまして、議会でもチェックしていただきますし。また何よりもそのどこがチェックするというよりは、自分の行政、区役所が自分自身でこの自分たちが行っている施策を常に振り返って検証して見直すという、その一つの大きな目標と言いますかを経営課題というふうに言っておるというふうに少しちょっと御理解をいただきたいなというふうに思っております。まず経営課題については以上でございます。

（高木部会長）

ありがとうございます。そういうことで松村さんちょっとわかっていただいたかな。

（渡邊課長）

市民協働課長の渡邊でございます。ちょっと一点だけ補足で、ちょっと防災マップですね、配っていただきまして。今回これ9月に新しく出させていただくに当たりまして、例えば委員おっしゃるように全部網羅的に障がい者の施設があるわけではございませんけども、ただ右のところに菫中学校がございますよね。そのこのところの下の方にみどり福祉作業所とか、上の方に、すみれ共同作業所とか、ちょっと協定を結んでおられるところについてはのせるようにさせてもらっていて、おっしゃるように全てが載っているわけではございませんけども、前より若干努力はさせていただけてるということで御理解いただければありがたいかなと思っております。

（高木部会長）

今、渡邊課長の説明では全て網羅はしていないけれども、このような形でのせさせてもらって

いるということですね。そういうことで松村委員ちょっとわかっていただければ。

（松村委員）

これはいつ頃。

（奥野課長）

これは26年の8月発行ということで、9月のふれあい城東に入れていると。

（松村委員）

そのときに初めて入ったという理解ですね。わかりました。

（高木部会長）

それと私ども9月の終わりくらいでしたかな、放出校下防災の訓練をしたんですけれども、もちろん障がい者の方も一応声はかけたんですけど、なかなか出にくいというような形で参加はみておらないんですけれども。私ども決して障がい者をあれて健常者だけでやっているというあれではないんですけど。

（松村委員）

そういうつもりは全然なくって、城東区の方針の中にそういう障がい者。全然、地域の方が無視しているとそういうことを言うつもりは全くないんです。ではなくて、この方針の中に今の現状は高齢者は来ているけど、若い人は来てないというしか書いてないので、来てないのは別に若い人だけではないですよ。その人の本来やったらきちんとみていかないといけない障がい者の人たちも参加ができてないですよ。だからそこにもっと目を向けてそういう人たちにどんなふうにしたらそういう地域の人たち一緒にできるのか。そこを考えないといけないのと違いますかということを行っているだけで。その地域の人が責任とか、そんなことを言うつもりは全くありませんので、そこは誤解しないでください。

（高木部会長）

松村委員、ちょっと誤解で、わかりました。ただここに書いてあるように私ども地域のほうとしましても、やっぱりこれから中学で主にいつも30人から35人お願いして、例えば何々クラブの子どもさん10名、10名、10名という形で、もう我々どうしても年がたってますのでつい若い子に頼りがちで、これからは若い力が必要かなと思って中学生にも何とか協力をしてほしいというお声をかけさせてもらったら率先して出ているというのが現状で。今、松村委員の言われている障がい者が事実抜けいるのは抜けているんやけれども。この辺のところは奥野課長どういうふうにお考えですか、今後、渡邊課長でもいいです。

（渡邊課長）

市民協働課渡邊でございます。特に若年層と入れているのは助けられる人というより助ける人ですね、育てないといけないということをウエイト置いていることでもございまして、やっぱり老老介護とかありますでしょ。高齢者の方が高齢者を助けるとか、大変な時代になってますので、やっぱり今回障がい者の方がいろんな災害のときに要援護者といいますか、必要な方につきましては、そこを助ける人は若い人を入れていかなきゃいけないということで中学生とか、これからの人たちを育てることは大事だなと、そういうことを思っておりますので、よろしくお願いします。

（松村委員）

そしたらそういうふうになるようにきちんこの課題の中に明記をしてもらわないと、今、言われたようなことがここの本旨であるのであれば、それが人にきちんと伝わるような文書にしないと。これだと今、僕が言ったように普通に読んだら何で障がい者の参加を促すということが出てこうへんねやということになっちゃうので、今、言われたように支援する側として参加を要請しているということであれば、それをわかるように誰が読んでもきちんと理解できるような文書にしないと、それは違うんと違いますか。この文書だけじゃそんなふうに、今、説明があったようなもんには到底受けとれません。

（渡邊課長）

御意見ありがとうございます。

（高木部会長）

そういうことで渡邊課長、一つ今後よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんか。

（泉委員）

董地域の泉です。町会の班長会議でも自分のところの町会単位での防災について、いざ地震とか起きたときにどういうふうに災害本部を建てて、どういうふうに動いていくかというのは各町会ごとで考えていかないといけないんじゃないかということで今後考えていきたいと思いますという話題が出たんですけれども。一点お聞きしたいのは、行政を通じて例えば物資だとか、そういうのを供給されるながれというのがありますよね。そういうのをどういうふうに組み立てて、どういうふうに水が流れてくるように流れる組織というのができていくのかというのが今の段階でよく見えないんですけど。災害が起きたときに城東区の災害本部を建てられて、各町会に本部があってという、その連携というのはこういうふうになりますよというたたき台みたいなのが今、できているのかどうかということをお聞きしたいのと。そうであるならばそれに基づいて、どういう訓練をしていくべきなのかということと今、策定されている、考えていかれる方向があるのかどうかということのをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

（高木部会長）

その辺のところ行政、説明をお願いできますか。

（渡邊課長）

市民協働の渡邊でございます。一点、計画といたしましては大阪市全体で地域防災計画、今、改定しているところでございまして、その中では自助・共助が明記されて一緒に助け合うというようなことを受けまして、またそれを受けた中で城東区の防災計画、これも改定を進めていくことになります。さらにまた地域の防災計画、地区でつくっていくというような流れになっていきますので、大きな流れとしましては今まで行政中心にやっていたんですが、自助・共助ということをしていろんな役割分担を進めながらやっていくと。大きな流れの中でまた整っていくということでございます。

（高木部会長）

わかりました。泉さんね、せんだって水害の警報が出まして、私は放出の連合会長をやっているんですけれども、行政のほうから実は交互で待機お願いしたいと。私どもは地域活動なり、地域振興会、社協の中でも防災部会の防災部長というのを決めておりますので、その方に私の

ほうから連絡して、こういうような行政のほうから指令が来ましたので、何かあったときにはすぐにかぎを開けてもちろん私もあけるんですけれども。一応、放出小学校になっておるんですけれどもね。一応流す順序というのは私どものほうは行政のほうから流れてきたやつをすぐさま部長さん、あるいは町会長さんには連絡をするという流れにはなっておるんですよ。簡単な説明なんですけれどもね。

（安田委員）

城東連合の安田ですけれども。今、先ほど泉さんがいろいろとお話されてましたけれども、先日葦の防災訓練をされましたよね。

ごめんなさい、ちょっと僕、勘違いをしているんやけれども。先ほど渡邊課長のほうからもお話がありましたけれども、いわゆる今までは言葉はちょっと悪いですけども、極端に言えば区役所というよりも、いわゆる消防署は年に一回何かしなさいよという具体的なことは言わないんやけれども、年に一回、各連合の災害部長で総会等を開いた場合にこの連合はこれこれこの日にこういうようなことをやりましたよとかいうようなのがあったんですよ。ところが今、先ほど言われましたように、いわゆる最近では各連合で結果的には消防署、あるいは区役所の防災担当の方も協力をしていただきますけれども、ほとんど各地域活動協議会、各連合の災害部長。もちろんそれには連長もかんでおりますけれども、それが主になっていろんな計画、お恥ずかしいんですけども城東連合もこの11月29日の日に避難訓練をします。私自身、そうですね、ここ1、2カ月の間に4連合から5連合。先週の土曜日は城陽中学校の二年生を対象に避難訓練が行われました。城陽中学というのは鳴野連合になるんですけれども、連長のほうから要請があって、急なことだったんですけども12名か13名、出席して各連合のいわゆる防災避難、防災訓練、各ものを使って、AEDを使うとか、そういういろんなことをするよりも、避難訓練ですね。いついつに発生しましたと、それで第一次避難所に集まって、それから各連合の小学校に集まって。一番驚いたのが、こういうようなことを出していいかわかりませんねんけども、榎並連合に私が一番最初に行ったら800人の避難される方があったと。驚きました。もちろんその学校と中学校とわけてあったんですけども、そういったことで基本的に私がちょっと言いたいのは、もちろんその消防のほうに頼らなあかん、区役所に頼らなあかんというよりも、ここ数年の状態からいえば自助・共助。公助は期待できませんというようなことです。ですから各連合で積極的に、自主的にそういうことをやっていかんと災害はいつ起こるかわかりませんのでね。そういうことでちょっと先ほど泉さんが言われたこととかけ離れておるかもわかりませんけども。各連合で本当に連合単位でそういうふうな訓練をやっているところが非常にここ去年くらいから物すごくふえました。余談になりますけれども、私自身、連合の災害部長を長くやってましたけども。こういう状況になったのは初めてなので、その辺ちょっと御理解していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

（高木部会長）

ちょっと泉さんの意見から大分それた話になってきて申しわけなかったんですけど。安田連長はそういう地域のお考えを言われただけで。ほかに何か意見はございませんか。

（泉委員）

さっきもおっしゃってましたが、自助・共助はようわかっているんです。そういうことでは

なくて、いざ例えば災害が起きました。各地域で災害本部も建てます、皆さんって受けた側の方が、私もそうですけど。もし避難所内に皆集まります、集まったときに今回私たち大震災のときは外から見てましたよね。避難物資がたまっていて、末端までいかないということが阪神淡路のときもありましたし、東北の震災のときにもあったわけですよ。恐らくわからないですよ、私もはっきり調べたわけではないんですけども、その物資が届くラインというのがないんじゃないかというふうに思ったんですよ。だから災害が起きたときに、どう伝達をしてどういうふうにまわすのかということを想定して組織立てをされてたかどうかということが私は気になっているので、そういう組織立てというのとは一緒にやって、考えてやっていかないとできないことではないのかと思うので、そのことを今、話をさせていただいたんですね。結局、このことは障がい者を持ってらっしゃる組織も同じことなんです。そういうことが起きたときにどういう物資を分配して、どういうふうに災害をもし受けました。そのときに例えば松村さんのところやったらうちに供給物資を誰がどういうふうな形でどこに言っていっていったらいいのか。そういうことわからないですよ、今の状態でしたら。うちの町会でもわからない、一応町会長が災害本部を建てるということは大体、昨日も私知ってたからたまたまみんなに説明をしましたが、そのことすら区民の方は知らないわけですよ。だからそういう具体的に起きたときに全体で動かないといけないじゃないですか。公に物資は持ってこられるし、助けもそういう形でくるわけでしょ。そういうところを自助・共助でつながるパイプラインですよ。そういうところをしっかりと考えていかないとわからないことがあるんじゃないかと思って今なげかけをしたしだいなんです。もちろん自分のところは自分で何とかしないといけないし、うちなんか川があるから分断されたら孤立しますからね。葦地域なんかね。城北川で分断されてしまいますから。だからもちろん自分のところで災害本部を建ててどうするかということは自分らのことは考えないといけないんですけど、いざライフラインをたてる前に公から流れてくる物資とかをどういうふうにしていくのかみたいなのところをしっかりと協力し合って考えないと、いざ起きたときにどうしていいかわからないじゃないですか。そういうところきっちり詰めていかないといけないんじゃないですかという話をしたつもりだったなんです。以上です。

（高木部会長）

それについて渡邊課長。

（渡邊課長）

災害が起こったときはもちろん地域のところで立ち上げていただくんですけど。もちろん拠点は城東区役所に災害対策本部を立てまして、その中で消防署も一緒に動いていただくという形で。基本的に区の職員がちょっとタイミングはおくれるかもしれませんが、小学校に行って連絡係になると。無線でつないでここが必要だとか、そういう形の情報を区のほうで地域の情報を集めながらここは今、足りない、物資を送りましょうとかいう形の連絡体制をとるという形で進んでいきます。それが基本でございます。

（高木部会長）

私が個人的に思いますのは、どちらにしても地域でそういうあれを組み立てておこな、さあいったときに対岸の火事じゃないけれども、今のところは何もないからいいけど、さあいったときに本当に泉さんが言われたように右往左往するような実情だと思います。ただ城東区は特に

放出、私どもは平野川、寝屋川、とかく川に囲まれてますので。また合わせて地盤が低いところなんで堤防が決壊でもすれば、たちまちつかるのは目に見えてます。そのときにどうするかと、その場で慌てるんじゃないしに、やっぱりこれ各連合で持って帰って、上畠会長、各連合でそういう対策を練っていくことがこうするでという組織づくりをしといたほうがさあといったときには慌てないんじゃないかなとは思っております。私、個人的な意見で。

（末永副区長）

すみません。ちょっと補足なんですけども、確かに泉委員が言われた御心配というか、それは今、確立されているかといったらされてないというふうに言わざるを得ないと思います。ただ、今、大阪市では緊急物資については阿倍野の防災倉庫というところで一元的に管理をしとったんですけども。城東区はちょっと離れておりますし、城東区内の倉庫と提携をしまして、一部緊急物資を城東区内でまず保管をしております。そして何か災害が起こった場合、先ほど申しましたけど区の災害対策本部から各校下の小学校が一時避難所になってございますので、そちらのほうに配送をさせていただくという場合に、これはトラック協会さんというのと提携をしまして配送をするという体制は整っております。ただどの物資をどこに持って行くかというのは、まだ全ての物資が整っておるわけではございませんし。また衣料品、医薬品の問題とか、やはり課題はまだまだあるかなというふうに思っておりますし。小学校まで持っていきました、じゃあそのあと今、高木部会長がおっしゃったように、今度それを地域の方が、また皆さんのお手で配分をしていくというふうな、そういった訓練というのは今まで想定でもされておりますので。またこれは大きな課題かなというふうには思います、ありがとうございます。

（高木部会長）

はい、どうぞ。

（上畠委員）

先ほどの今福連合の上畠と申します。さっきのことでもやはり、各地域がどのようにこれから対応をしていくのか具体的にこの前も洪水の渡邊課長から連絡がありまして、氾濫の警報があるということで、そのちょっと準備をお願いしますという。と、言いましても災害物資のだけしか連絡はしてなくて、実際私はその現場、氾濫がどういう状況なんか、とりあえず雨の中見に行った状況で。それでこれやったらまだ大丈夫かなと。この前、消防署の防災訓練のときに消防隊の副隊長さんでしたかね、その方とちょっと相談してたんですけども。例えば城北川が氾濫したといっても、その満潮時と重なって氾濫するということであれば、そこまで被害は想定されないであろうと。ということは床下とか、そういう形で浸かっていく状況でしかないであろうと。ただ地震とか起こって堤防が決壊するとこれはもう大変ですと。この裏側の地図でも城東区のほうが5メートルというのがありますやろ。5メートルであれば1階は必ず浸かってしまうような状況ですから、こういう状況であればもうどうしようもないというのが現状ではないかな。そやから避難物資でも小学校に持ってくるといったら小学校自体も5メートル以下に1階は浸かってしまうような現状ですから。だからやはりどこにどうというのは、その起こった状況で、どのように各町会が判断をし、統率力をもっていくかということでそれは必要なんではないかなというのはつくづく感じる次第で。だからこれはもう想定、想定ではなかなか、今はもう医薬品の問題とか、想定とかそのように言われるんですけども、なかなか現状か

らして、南海トラフが起こったとしても実際その分をまず自分の身近でしか動けないような現状になってしまうのではないかなと思います。ただそのあとの復興のあとの話では、東北のほうでも、そういう地域の輪がものすごい大事になって、子どもたちも守ってお年寄りも守って、これから復興していこうというときにはそういう地域の輪が一番必要であるというのはおっしゃってました。実際、そういう経験談をお話されているテレビも何回か見させていただいたんです。でもやはり、その土壌はやはり今、徐々につくっていく必要があるなというのは感じます。だからただ想定、想定だけではなかなか人間というのは動けるものではないかなと思いますので。またその費用もどのようにかけていったらいいのか、これもやっぱり一つ一つ問題を把握するしかないかなとちょっと実際、城北川を挟んで今福は二つありますから、その橋が二つとも潰れたらどないすんねん。こちら側の災害物資どないすんねんっていうような話で。こちら側の管理組合、そのマンションの一角に備蓄倉庫として使わせてもらったらどうかとかいう話はあったんですけども、やはり結局それも耐水のこととか、そういうのを考えていけば今、小学校の体育館の二階に入ってますので、そちらのほうはいいんですけれども、こちらのほうではどうしようとか。あるいはどこか高層の府営住宅のところの空き家のところに、空の部分で市に借りて、そこに保管してしまうというようなこととか、そういうことも考えていかなければならないなど。具体的にはなかなか行動できないというのが連合町会長になってちょっと感じている次第です。以上です。

それから9月の末に警報の小学校のところで防災無線ですかね。ちょっと私仕事で聞けてなかったんですけども、結局今福地域全体に川が氾濫しましたとか、そういうあるいはこういう現状起こりましたというような放送はできるような状況は全体にというのはないんですかね。小学校だけなんですかね。こっちのほうは聞いててわかれへんなというのがあるんじゃないかな。

（高木部会長）

いわゆる同報無線のあれですか。

（上嶋委員）

やはり一斉にということ、それからやっぱり防犯カメラとかそういういろんなところで設置、これからも10台設置する。問題はそういう防犯、災害、事件とかそういう問題ではなしに、防災のことにしてもあるいは城北川の氾濫状況がどういう状況かというのは一目でわかるようなものがあるのかどうかとかね、城東区役所で。それはあるいは今、その氾濫を見に行ったときに水門の上に事務所があるんですね、二階か何かに。そこに電気がついてまして車も来ましたから、多分決壊の恐れがあって来られているんじゃないかと。その情報が一目でわかってどういう状況で氾濫するのか、見る限りはこんなまだまだ大丈夫やなと思ってというのは感じました。それからサイレンのことですね、そういう緊急の放送と監視の部分がどこからどのように見れるのか、それだけは確認をしておきたい。

（高木部会長）

それでは行政のほう答え。

（奥野区長）

せんだっの台風の際に寝屋川が氾濫水域、警戒準備水域ですかね、それに近づいたということになってましたので、NHKですぐに報道されてたんですけども。ただそれがすぐに避難を

せなあかんかといったら大分まだあるんですけども。万が一に備えて我々としたら避難場所の確保をする必要があるやろうということで連絡をさせていただいたんです。もう一つの御懸念のどこかで集中的にそれが見れるのかといいますと、これは申しわけないですけど城北川は市の建設局の管轄で、寝屋川については大阪府になってますので、それを両方で一括して見れるというのはありません。区の職員もその現場でみているかといったら見ませんので、建設局、あるいは大阪府からの連絡を待って行動しているという状況でございます。スピーカーについても、学校のほうに置いている今、状況でして、それが全域につながっているかどうかというのはちょっと状況をみないとわからないというのが本当のところでございます。

（渡邊課長）

ちょっと補足をさせてもらいます、大阪府のほうで河川の状況ということで水位の状況ですね。インターネットで見れることは見れるんです。ただ河川がかなりしんどくなっている状況とか、まだ大丈夫だという、ただ、その判断をする避難勧告を出す判断をするかどうかは雨の降り方とか、今後ふえてくるかどうか。つまり、城東区だけではなくて、上流のほうの流れと全体を見ながら大阪市全体で判断することになりますので、それを見て絶対安心とか、絶対だめだとかということでもないの、参考にするということではホームページとかでの情報は一定見れる状況でございます。それと一点補足ですけども、先ほど資料の津波のところですね、城東区で2メートルまででございます。城東区役所、赤で描いてあるのは、それは5メートルではございません、申しわけございません。

（高木部会長）

ほかにありませんか、何か意見は。

どうぞ、仲里委員。

（仲里委員）

鯉江の仲里です。先ほど松村委員からもお話がありましたけど、障がい者のことが載っていないやないかと、これも事実やと思うんですけど。鯉江で昨日、防犯・防災部会を行いまして、そこで話がでたのは障がい者だけやないと、高齢者も今、避難場所といったら各校下の小学校、中学校になってますよね。そこまでいけるかどうか問題やと。もう少しそういうような一時的といいますか、仮の避難場所をふやしてもらえないやろうかと。これも高齢者の方から意見が出ました。高齢の方とか、障がいのある方がなかなか小学校まで例えば鯉江ですと道路を超えて一番端までかなり距離はあるんですよ。そこまで自分で行けますかと、それを考えていただきたいということで、そういう意見がございました。ちょっと役所のほうにお願いなんですけど、私、うちのほうに国道交通事務所があるんですが、そこにちょっと申し入れをしましたけど。災害のとき、一時的にちょっと避難させてくださいというお話をさせてもらいました。

「はいはい」とおっしゃってますけど、できれば役所のほうからそういうような施設を使わせていただけるようお願いできたらありがたいなと思っています。我々健常者は小学校、中学校でも避難場所がここやっていっただけなんですけど、特に障がいがある方とか、高齢の方というのはなかなかそこまで行けないんですよ。その辺も十分考えていただきたいと。鯉江の会議ではぜひもっと一時的に仮でも結構ですから避難できる場所をふやしていただきたいと、役所をお願いしてくださいということでしたので、お願いしておきます。

（高木部会長）

仲里さん、例えばこういう案として放出の場合は高層住宅、高層マンションとか市営住宅がありますので、一応各自治長さん、その中の町会長さんとかがお話をして、近隣の方がなんかあったときはそこへ避難させてくださいねという話し合いはできとるんですよ。だから高齢者やお年寄りとか、障がい者の方が別に学校まで行かなくても近くのどこか高層ビルとか、そういうようなところへ避難するという。

（仲里委員）

それも実は話はしているんですけど、じゃあマンションの場合はオートロックになってますわな。もし夜中に起きた場合は誰が来てあけていただけるんですかと、誰がやっていただけるんですかという意見が出たんですね。

（高木部会長）

そこは話合いで。

（仲里委員）

もちろんやってますが、ではその人がどこか出かけてはったら、では誰がやるんですかと。そういう問題がちょっと起きましたので、その辺も詰めないかんのと違いますか。

（高木部会長）

私ども一応防災関係の鍵等は私はもちろん連合会長ですので私は預かっておるんですが、三つほどわけておるんです。だから私がいてない場合は、また副の方がいてない場合もという形で、四人が四人ともいてないということはまずなかろうかと思うんですけど、ないとは言えませんけどね。そういうような形でやっぱりマンションにしたってその防災でその人が一人だけじゃないと思いますので、その方との話し合いも必要かなと私個人的には思うんですけどね。

（奥野課長）

大阪国道事務所には私どものほうからまた声をかけさせていただいたらええかなというふうに。官公庁につきましては、私どものほうはできるだけことはやらせていただきます。それと障がい者・高齢者も含め災害弱者の方の配慮が不足しているという形の御意見やと思うんですけども、私どもは災害弱者のマイノリティー、高齢者・障がい者、外国人もそうやと思うんですけども、その皆さんをおいているというわけではないですけども、確かにこの記載ではないのでこれからは配慮をするようにはしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

（高木部会長）

ありがとうございます。

（仲里委員）

学校まで行けないですよ。

（渡邊課長）

すみません、ちょっと記載のことについて補足なんですけど。防災のところでなっているんですけど、21ページのところで戦略2のところで要援護者の見守りネットの中で防災のところも入っている。ちょっとわかりにくいところがございますけども、2の2の2のソーシャルインクルージョン推進も、もちろん高齢者・障がい者のことも入っている。そのときに防災のときの弱者も含めた形に入ってますので、ちょっとその辺は総合的にされてないのでちょっとわ

かりづらいところがあって申しわけないと思うんですけども。あと参考として意見集の16ページの4番のところに「災害時における障がいを持つ人たちの現状・実態はどうなっていますか」というところの質問で、右のほうに「環境整備が必要である」とか、「連携を強めないといけない」ということで、ほかのところにもちょっとわかりにくいんですけども3の1の防災のところ、それから今言っていた2の2のところ、2の1のところですね。合わせて取り組みがあるということでちょっと防災と福祉にわかれてるんですけど、そういう形で支えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（高木部会長）

泉さん、何か。

（泉委員）

それと災害時に一番大事なのは情報だと思うんですね。携帯電話が通じなかったりだとか、そういう状況の中で現場をどういうふうに掌握していくのかということが問題になると思うんですけど。一度アクションプランで防災地図をつくったときに非常電話にあたる公衆電話等を小学校とかに設置されている緊急電話がありますよね。そこからその末端というか各地域、各町会から今の被害状況はこうなんですという連絡をもらわないとお役所はわからないんじゃないかと思うんですよね。だからそういったことも含めて訓練というか、そういったときにこういう報告をしていただくとか、そういう組織づくりとか、そういう体制づくりというのは必要じゃないかなと思うんですよね。でないともめいめいが区役所に連絡をしたりとか、そんなことになって一番恐ろしいのはパニックで回線が繋がらなかったりとかすることなので、そういうきちんと情報集約の決めごとをしておけば混乱を防げるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりについてはどうでしょうか。

（渡邊課長）

市民協働課長の渡邊でございます。今、無線につきましては災害救助部長さんのほうにMCA無線という形でお渡ししているので、…区役所とそこの連絡ですね。もちろん携帯が通じたらそれにこしたことはないんですけども、そういう非常時のためにそういう形で持っていてほしいというところでございます。

（高木部会長）

そういうことやそうです、泉さん。

渡邊課長、もう一つようわかってないので、もう一遍説明してあげて。

（渡邊課長）

無線ということでは地域にお渡ししています。ただおっしゃるとおり訓練が十分かどうかについては今後の課題ということで理解しております。

（高木部会長）

そうですね。

ほか行田さん何かありませんか。

（行田委員）

地域、町会のことちょっと詳しくないので、ちょっとピント外れの質問になるかもわかりませんが。ちょっといつか忘れましたが、9月か10月に大阪市と大阪府が防災訓練という

ことで緊急メールを発信してやられたと思うんですけども、会社は結構それを利用して時間帯が11時何分からなんですけども。通常会社で単独でやる避難訓練よりも実際にメールが届くんですね、地震が起きましたっていうたら。だからすごくみんな気持ちが入った防災訓練ができるというのがあるんですね。そのあと11月のはじめのほうには恐らく国のほうからの防災訓練というのがあったと思うんですけども、そのときも緊急メールが各携帯に入って。1カ月ほど前に会社ではやったので、それはちょっと参加しなかったんですけども。今、非常にそういう便利なツールがあるということで、これは昨年ごろからやられたのかな。これは防災訓練ということなんですけども、実際、地震なり、そういうことが起こった場合、どういふうな緊急メールがくるのかなと。先ほども泉委員が言われたように情報がそのメールでくるのかなというのをちょっと知りたかったんです。以上です。

（高木部会長）

ありがとうございます。

（渡邊課長）

市民協働の渡邊です。行田委員がおっしゃるように880万人訓練ということで市をあげてその携帯メールとか活用の練習ということで、これは毎年やるような感じでやってますので、そういうことも通じまして日ごろそういうことになじみのない方も利用していただくということのきっかけにしていただければありがたいと思っておりますし、うちの方でも区の広報紙とかを通じましてPRに努めたいと思っております。

（行田委員）

それと実際に起こった場合にどういう情報がいただけるのかなというのがちょっと疑問というか、お聞きしたいことです。

（長田課長代理）

市民協働課の長田です。先ほどからの泉さんの一つの流れという形で、まず大阪市の方は、区役所職員に対して市のほうで災害対策本部が設置された段階で、区役所に何号動員ということで人間の割り振りがあります。動員メールが入ると、その職員がそれに応じて出勤をしてくる方法が時間外の形で置かれています。それと同時に区本部を立ち上げ、区役所の方の職員が個々の被害状況を把握に回るという形の流れになっております。それと同様に本番になりましたら今、言われたように各職員にメールが全て入るような形になっております。地震であれ、他の災害につきましてもメールが流れ、それぞれの職員は、限られた人数のもと、何号動員という形の体制になる訳です。風水害についてもメールが入ってきます。それと同様に地震の場合ですが、震度何ぼで出勤という形で、職員には5号から1号までの動員体制ということで、個人に動員体制の何号動員だということが決められております。それに基づきまして、震度4であれば4号動員。5弱であれば3号動員という形で、地震の場合は地震が起きた段階の震度で出勤という形をとっております。それと同時に先ほど本来地震が起きた場合等の災害の周知の方法ですけど、危機管理室のほうが大阪市を仕切っておるわけですから。危機管理室がマスコミ報道とタイアップしておりまして、全てそこで情報収集したものをマスコミに流すという形になっております。大阪市のほうから言われているのは、いろんな情報が錯綜する中で、一番皆さんにお願いしたいのは、テレビ・ラジオ等で情報をしっかりとっていただきたいという事

を言っております。それと同時に区役所は、先ほどありましたが、小学校のほうのスピーカー、これにつきましては城東区独自で区内だけの放送はできます。先ほどから言っている訓練につきましては、危機管理室がオール大阪全てに流してますけれど、区役所として限定の場所にメッセージを流すということはちょっと出来ないですけれど。城東区全域にはメッセージは流せます。スピーカーは、私どもは訓練でも使用しており、同報無線という名前であるんですけれど、職員のほうは把握した情報を皆さんに知らせるような広報活動、周知などでスピーカーを使ってできるという形になっております。以上です。

（高木部会長）

そういうことらしいです。

（渡邊課長）

1点すいません。ただ、行田委員おっしゃる様に練習で使えてない状況です。いろいろなメールとかの発信ありますよね、880万人訓練のときは全てのメール、携帯とか使って練習はしてますけど、区内での練習でそれをするのは難しいという状況でございます。

（高木部会長）

わかりました。

（末永副区長）

先ほど行田委員が言われた880万訓練のときに流れたあれが実際のときにはあんなして流れるのかどうかということやと思うんですけれども、今はまだ訓練の段階ですので、実際に災害が起こったときにはまだ流れないことになっているんじゃないですか。

（ホンダ議員）

大和川が氾濫したときに流れたじゃないですか。実際に流れて混乱されたじゃないですか。すみませんちょっと駆け込みでしゃべらせてもらって。大和川が氾濫したのをことしに見てはる方もいらっしゃると思うんですけど。かなり多くの方、大阪区域全部に同じメールが流れてしまって、何で大和川やのになって、俺らどうしたらいいんやろうって思われた方もいらっしゃると思うんです。それでそれをエリアを限定していこうって、やり方も考えていこうと、今、システム改正とかをとっている段階で。大和川のときには避難所を開設しましたというようなメールの内容も流しておりましたので、今後これを限定的に必要な地域に流していけるように今、やっている最中というところが大阪市の状況です。

（高木部会長）

ありがとうございます、ホンダ議員、補足していただきました。

ほかに何かございませんかな。

（泉委員）

言ったことがちゃんと伝わっているかどうか不安なのでもう一度、確認させていただきたいんですけど。私どもが先ほど申し上げたのは、地震が起こったら、そういう情報というのはマスコミからももちろん流れるし、みんな知ってます。逆なんですね、各被害がどれほど起きているかということを本当につかめるのは現場の人たちなんですね、連町会長さんなんですよ。それを区役所の人が吸い上げることについてのどういうふうにやっていくかというのを考えてますかということと言ったんです。それは御理解いただいていますか。それに今はメールだの電話で

もおっしゃってますけど、実際阪神淡路のときは電話は通じませんでした。携帯もほとんど通じませんでした、緊急回線しか通じないですね、これは皆さん経験したことだと思うんです。先ほど私が申し上げたのは、緊急回線でその被害状況を確認するシステムというか、そういう体制をつくらないとだめなんじゃないですかということをお願いしたんです。御理解いただけますか、以上です。

（高木部会長）

区長、お願いします。

（奥野区長）

小学校区に無線を配置しているのは、各校下で被害状況を吸い上げるために配置をしています。

（泉委員）

じゃあだからどの町会長さんが例えばうちの２３町会の町会長にそういうことをしなさいということがわかってますかということなんです。

（奥野区長）

当然、わかっておられると思います。

（末永副区長）

それともう一点、区内には大阪市の職員も在住しておりまして、それを緊急参集という形で区役所の職員は遠いところからきていますので、緊急参集という、そのまず区の災害対策本部に参集します。そこから今度各地域のほうに、避難所のほうに行くようにしているんですけど、その職員も無線を持って出ますので、その職員から区の災害対策本部のほうに状況が入ってくるというふうなルートも今、考えておりますし、実際にそういった訓練も行っております。

（泉委員）

そこまで決まっているのかどうか町会長から聞いたことがないですし、連長からも聞いたことがないのでわからないんですけど、例えばどこどこにどういうふうな情報を報告するという項目をきちんと区のほうで町会長なり報告する側にその項目をリスト化して指示を出されているかどうかというところまで決めておかないと、情報は乱れまわると思うんですね。そこまで考えて情報集約をされる方向で御検討いただけたらと思います。

（高木部会長）

これ、泉さんすみません、ちょっとこちらがわについて、各連合でそれは一応取り決めというんですかな、そういうふうなことも必要じゃないかなと思いますね。ここでどういうよりか、各連合に対してここはこうする、こうするという流れをつくっていくのが必要じゃないかなとは。さあいったら本当に東北のあんなときなったり、阪神淡路みたいなああいうことになったら、とてもそないまいこといくとは思いませんねんけれども。だからせめてええ教訓で、どうすればいいかというくらいの勉強はしないかなかなとは思っておるんですね。

（上畠委員）

今福ですけども、無線の件、私も知らなかったというのをちょっと反省しております。それとちょっと最後になろうかと思しますので、ちょっと地域防災拠点として戦略の２８ページの準広域場所として蒲生公園の整備、それから中学校のこの分が次年度に４，０００万の具体的に

何かこの4, 000万を挙げられているのは何か設備を購入するとか、何なんでしょうかね。ちょっとそれだけちょっと大体の概略だけでもいいですから。

(渡邊課長)

市民協働課渡邊でございます。概要でございますが、これで予算の審議に入っているんですけど、また今回区役所が新しくできるということで、そこが区の災害対策本部になります。あと蒲生公園とか蒲生中のグラウンドが一時避難所という形になります。蒲生中学校がもちろん校舎が収容避難所となりますので、これを一体化した形で整備したいということで。大きくは蒲生中学校の御存じの南側の門ですね。もうちょっと大きな門をつくってもらって、蒲生グラウンドもフェンスに囲まれてますから北と南にちゃんと車も通れるような形にして。あと公園自体の整備としてLED化とか、それからいわゆるかまどベンチって防災ベンチというのがあるんですけども、そういう形の公園の整備ということと、あと区役所のほうも衛星携帯電話というのが今あるんですが、それがきっちりつながるような形のアンテナということを考えております。そんな形でこの三つが一体となって今でも拠点になるんですけども、さらに効果的にできるような形で整備を進めていきたいということで考えているところでございます。

(上島委員)

整備と物品とかそういうのは全部用意できるんですか。

(渡邊課長)

そうですね、だから今でも備蓄とかしていますけども、さらに区の拠点という形で持っていきたいなということでございます。

(奥野区長)

広域避難場所が城東区では大阪城公園と、鶴見緑地の公園になってまして城東区にないんです。ですので、少しでも安心を得るためには城東区内にもその広域避難場所に準ずるところが必要じゃないかという考え方でちょっと整備させていただこうかなというふうに考えてます。

(高木部会長)

ありがとうございます、そろそろ時間も。どうぞ。

(松村委員)

すみません、もう8時30分になって申しわけないです。最後ちょっと文書のあら探しをするつもりで言うのでは全くないので、そこは誤解してもらったら困るんですけど。この資料2の16ページの四番のこの括弧の中ですね。この四番の括弧の中の意見・質問への区としての考え方という欄があって、その三つ目のちょぼのところに、また区内障がい者関係機関で構成される云々とありますよね、このずっとといって下線が引いている部分で、「障がい者を対象とした防災訓練を実施し、各地域の防災訓練にも積極的に参画しています」というふうに書いてあるんですけど、これはちょっと認識が違うのとかやうかなというふうに思ったんです。私も城東区の自立支援協議会にかかわらせてもらっていて、その防災の責任者をやっていますので、自立支援協議会として積極的に参加しないといけないと。しようというふうにはしているんですけど、していますというのは、ちょっと認識が違うんとかやうかなと。ただ、それぞれの団体さんが独自で参加をしておられるケースがあるかもしれない、そこは私も十分掴みきれてないところはあるかと思うんですけど。自立支援協議会としてやっているかといったらそこはち

よっと認識が違うんとかやうかなと思うので、そこはちょっと区のほうもきちんとした認識を持ってもらわないといけないのかなと。それでないと認識が違ってたら当然、その対策も違ってきますので、そこはちょっときちんと確認をしてもらいたいなと思います。その上、2つ目のちょぼの最後ですが、福祉関係者、防災関係者などとの連携を強めるとありますよね。これはほんまに全くそのとおりなんですよ、連携を強めなあかんのです。ただそしたら連携を強めると書いてしまうと簡単で一行で一言で済むんですけど、どうやって連結を強めるねんて。どうやったら連携が強まるのか、それを具体的な内容がないと、これ本間に文書だけひとり歩きするだけなんですよ。実際に進んでいかないんですよ。今、自立支援協議会としても地域のひとと一緒に防災訓練をやろうということで、議論をはじめて進めようとしているんですけど、なかなか進まないんですよ。これは別に私らの問題もあるし、地域は地域でいろんな課題があってということであるんで。お互いがそれぞれの状況があるということが前提にあるということなんですけど、なかなか進んでいかないんですよ。そういう実態をやっぱりどうやって改善していくかとなったら、やっぱりそこは私らの努力もいるんですけど、行政がリーダーシップをとってもらって、うまく進展していくように、そこをどうしたらいいのかという連携を進めるために具体的に何をやるのかというところで行政がちょっとぜひリーダーシップをとっていただきたいなという要望です。以上です。

（高木部会長）

いいですか、当初予定しておりました時間にもうまいりましたので。

それではそろそろ時間もまいってますので本日御発言いただいた意見については今後、事務局において平成27年度の運営方針や、予算案の策定、課程において配慮をいただき、その状況を次回の本会場で報告させてまいりたいと存じますがよろしゅうございますか。

それでは本日、出席いただいております議員の皆様、御助言いただけますか。

ホンダ議員、よろしくお願いいたします。

（ホンダ議員）

お疲れさまでした、御助言というほどのことは言えないと思うんですけども、今日はとてもすごく部会の意義があるなということで感じさせていただきました。城東区全体に対する意見もかなり出ましたし、今後、地域に必要なことが見えてきたなというところがすごく私は感じました。泉さんが何度も強くおっしゃられてたのは、区役所への要望であって、無線が通じたときに最低限伝えなければいけないことというのは区役所のほうから地域に示すべきだという要望だと思います。その最低限の情報以外に各地域は地域で川があるから、子どもが多いから、高齢者が多いから、障がい者の方がいるからと。その付属した情報をさらに地域で話し合って整理していくのが今後の必要なことなのかなというところが私には見えました。城東区としては言われた意見だけに回答するのではなく、総括として今の区長の権限においてできる範囲のことをどんどんやっていただきたいというのが、今日の参加して感じたことです。以上です、ありがとうございました。

（高木部会長）

ホンダ議員、ありがとうございます。本日の議題は終了いたしました。皆様、活発な御意見ありがとうございます。それでは最後、事務局、よろしくお願いいたします。

(安倍課長)

どうも御苦労さまでございました。高木部会長、また安田副部会長ありがとうございました。それでは私の方から、最後に事務連絡をさせていただきたいと思います。先の区政会議本会でいただきました御意見と、本日いただきました御意見を踏まえまして区運営方針案、また予算案を作成いたしまして、次の1月末から2月初旬の全会におきまして平成27年度城東区運営方針(案)及び予算(案)として、皆様にお示しさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

また資料3の御意見シートにつきましては、後日、郵送、FAX、メールにおきまして、お気づきの点がございましたら御提出のほど、よろしくお願いしたいと思います。

長時間にわたりまして部会参加ありがとうございました、これで終わってまいりたいと思います。ありがとうございました。